学校だより　第6号

加曽利中

千葉市立加曽利中学校
令和３年８月 30 日

９月以降の学校行事等について

校長　内山　俊雄

校外学習について

夏休みが終わり、学校の活動が始まりました。変異型の新型コロナウイルスの感染拡大が見られ、学校生活の今後につきましてみなさんも大変不安に感じていることと思います。

修学旅行に関しては 10 月 25 日から２泊３日で石川県金沢市方面への計画を立てております。千葉市の規定で、本市がまん延防止等重点地域以上に指定されているか、訪問地が同様の指定を受けている場合には県外への移動はできないこととなっております。修学旅行の実施の可否についての判断は、日程を確認しないとキャンセル料が発生することになります。そのため、同日実施で県内宿泊のプランも考えております。どちらを選ぶかという判断は、９月中に決断をしたいと考えております。また、10 月の状況が改善されない場合には、公立高校の入試直後２月下旬から３月上旬での実施も視野に入れております。

２年生の自然教室が中止となりました。それに代わる行事として日帰りでマザー牧場に行く計画を立てています。これは、11 月 17 日を予定しております。自然体験学習を取り入れながら実施する方向で検討しております。

宿泊を伴う学習や自然体験を伴う学習を通じて、相互理解を深めたり、協調性を高めたりすることで、学校の生活をより充実したものに結び付けていく効果があると考えております。コロナ禍において判断が難しい中ですが、ご理解のほどよろしくお願いしたいと思います。

合唱コンクールについて

10 月 14 日に青葉の森芸術文化ホールで開催が予定されている合唱コンクールですが、現時点では、実施する方向で準備を進めております。ただし、緊急事態宣言が発出されている状況下では、授業における合唱練習は禁止されております。学級の練習に関しては、12 日以降、緊急事態宣言が解除されれば、パート別に時間と場所の分散を図りながら練習を開始する方向で考えております。状況により流動的に判断しなければならないと考えております。保護者の皆様の観覧については、学年入れ替え制で実施する予定です。ただし、合唱すべてにおいて今後の状況により変更等もありうることを申し添えます。

部活動について

緊急事態宣言期間中の部活動は、8/30～9/12 までは活動中止となります。これは、県新人スポーツ大会の中止が決定され、それに伴い、千葉市新人スポーツ大会が緊急事態宣言期間中において実施はできなくなり、延期することとなりました。詳細は各部活動顧問より、部員に連絡をいたします。また、宣言期間が延長されることにより対応も変更されます。

気象警報発令時等における学校の措置の改訂について

午前７時の段階で「避難指示」が千葉市に発令された場合の学校の措置が変更になります。

★現　行：・全市立学校一斉に「臨時休業」とする。

☆変更後：・対象地域内に学校や学区の一部が含まれている場合は該当校を「臨時休業」とする。

「臨時休業」の措置をとる学校は、保護者に学校・家庭間連携システム「すぐーる」等で連絡をとる。